

(平成31年度実施分)

観点・項目の設定状況と自己評価書の 作成に当たっての留意点等について (「自己評価書様式」)

(平成31年度に実施する高等専門学校機関別
認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会)

独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構

1

本資料の内容・構成

○内容：

認証評価基準の**基準1～8**ごとに、また**選択的評価事項A、B**それぞれについて、自己点検・評価の「**観点**」・「**項目**」の設定状況を示すとともに、それに沿って対象校が自己点検・評価し、自己評価書を作成する際の**留意点等**を示している。

○構成：

○各基準の「評価の視点」・「観点」の提示

○各「観点」の点検・評価における留意点等

○各観点の自己点検・評価のための「項目」の提示

○各項目に対する自己点検・評価結果の根拠資料・説明等

→◇：提示が求められる「**項目の自己点検・評価結果の根拠資料等**」

→◆：根拠資料等を基に説明が求められる「**項目の自己点検・評価結果の根拠理由等**」

☆：「**根拠資料の提示や根拠の説明等**」に関する**留意点等**

※：その他、各項目の自己点検・評価等に当たっての**留意点等**

2

基準 1 教育の内部質保証システム

評価の視点

- 1-1: 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として**定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価**を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための**教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み**（以下「**内部質保証システム**」という。）が整備され、機能していること。【**重点評価項目**】（**観点数：4**）
- 1-2: 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「**三つの方針**」という。）が**学校の目的を踏まえて定められていること**。（**観点数：6**）
- 1-3: 学校の目的及び**三つの方針**が、社会の状況等の変化に応じて**適宜見直されていること**。（**観点数：1**）

3

【重点評価項目】

- 1-1-①: 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための**方針、体制等**が整備され、**点検・評価の基準・項目等**が設定されているか。

○ 対応する旧基準の観点：9-1-①、②、11-2-①を修正の上で統合

○ **定期的な自己点検・評価のための実施方針、実施体制等の整備状況、点検・評価の基準・項目等の設定状況など、教育の内部質保証システムの土台の構築状況**について点検・評価

※**学校教育法第109条第1項で規定される自己点検・評価の実施を想定**

※**7年以内ごとに実施する機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的に自己点検・評価等を実施していることを想定。**

※**実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学内規定を想定。**

※**実施体制には、委員会や担当部署のほか、責任の所在を明記のこと。**

※**基準・項目には、認証評価基準の活用や、独自の設定も想定。**

4

1-1-① 続き

(1) 学校として**定期的に**自己点検・評価を実施するための**方針**を定めているか。

→◇実施の**方針**が明示されている**規程等**

☆自己点検・評価の**周期**は適切であるか。

(2) (1) の方針において、自己点検・評価の**実施体制**（委員会等）を整備しているか。

→◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）

☆委員会等の**構成、役割分担、責任の所在**の明確化が確認できるか。

(3) (1) の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の**基準・項目等**を設定しているか。

→◇自己点検・評価の**基準・項目等**がわかる資料（関連規程等）

☆学校として策定した**基準・項目等**であるか。**中期目標・中期計画の項目**そのままでは不可。（ただし、自己点検・評価の**基準・項目等**として規定されていれば、内容が中期計画等の項目や**機関別認証評価基準、JABEE自己点検項目等**を利用したものであってもよい。）

☆**管理運営**を含めた総合的な状況に対して**基準等**が策定されているか。

5

【重点評価項目】

1-1-②： 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。

○ 対応する旧基準の観点：9-1-②、11-2-1を修正の上で統合

○ 定期的な根拠データ・資料の収集・蓄積状況、自己点検・評価の実施状況とその公表状況を分析・評価。

※根拠となるデータや資料とは、教育活動を中心とした自己点検・評価の実施において必要な基礎的な資料であり、自己点検・評価に活用できるように体系的に整理されているかを分析・評価する。

(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。

→◇収集・蓄積状況がわかる資料

☆根拠となるデータや資料等は、各学校の目的や活動実態、評価の実施体制等により内容が異なる。

☆データや資料の収集・蓄積場所は一箇所である必要はない。

→◇担当組織、責任体制がわかる資料

6

1-1-② 続き

(2) 自己点検・評価を**定期的**に実施しているか。

→◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料（何年ごとに実施しているかがわかる資料も含む。）

→◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。

- ☆ 自己点検評価の実施周期は適切であるか（規定に従っているか）。
- ・ 管理運営を含む総合的な状況に対して実施されているか。
- ・ 学校として策定した基準等に基づくものであるか。
- ・ 活動・業績等の報告や、意見聴取等の集計結果をまとめただけでなく、その活動等を評価しているか。

(3) (2)の**結果**を公表しているか。

→◇公表状況がわかる資料（ウェブサイトのアドレスの明示でも可。）

7

【重点評価項目】

1-1-③： 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。

○ 対応する旧基準の観点9-1-②を修正

○ **学校構成員**（学生及び教職員）及び**学外関係者**（中学校関係者、就職先関係者、進学先関係者、保護者、卒業生（同窓会組織）など）からの**意見の聴取状況**、その**自己点検・評価への反映状況**を具体的に分析・評価

(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（該当する選択肢にチェック■する。）

教員 職員 . . . 保護者 就職・進学先関係者

→◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等）

☆ **意見の聴取状況が具体的に分かる資料であるか。**

→◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所

☆ **聴取した意見を自己点検・評価に反映していることが示されているか。**

8

1-1-③ 続き

※学校として策定した基準に基づいて、点検（分析）・評価されていることが必要であり、単に、意見の聴取結果を示すだけでは十分ではなく、評価していることが具体的に示されていることが必要。←学校が設定した自己点検・評価の基準・項目に整合した意見聴取が行われ、その結果について分析・評価されていること。

(2) 自己点検・評価の実施において、どのような内容について聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）

【在学生の意見聴取】 学習環境に関する評価 . . . その他

【卒業（修了）時の意見聴取】

卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価 . . . その他

【卒業（修了）後の意見聴取】

卒業（修了）後の学生による教育・学習の達成度に関する評価 . . . その他

【外部評価】 外部有識者の検証 . . . その他

9

1-1-③ 続き

→◇各評価結果等を踏まえて自己点検評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所；

☆各評価結果等を踏まえていることが具体的に分かる資料であるか。

☆継続的に意見の聴取が行われ自己点検・評価が行われる仕組みとなっているかに留意。

【重点評価項目】

1-1-④：自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。

○ 対応する旧基準の観点：9-1-③、11-2-③

○ 各種評価結果を教育の改善に結びつけるシステムの整備状況と機能状況を、当該観点に係わる委員会等の役割と活動実績をもとに分析・評価

※改善・向上のための組織体制には、委員会等の他、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。

(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。

※第三者評価等とは、機関別認証評価、JABEE認定審査、特例適用専攻科審査のほか、自己点検・評価の外部有識者による検証を含む。

→◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事録、活動記録等）

11

1-1-④ 続き

(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。

→◇対応状況がわかる資料

(3) (2) 以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。

→◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所

→◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料

☆自己点検・評価結果や第三者評価等の結果を、改善のシステムに従って改善に結びつけている状況が具体的に確認できる資料を提示する。

12



1-2-①： 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

○ 新設の観点

○ 準学士課程のディプロマ・ポリシーの適切性について、三つの方針（以下、説明文においてはDP, CP, APと略記。）の策定及び運用のガイドラインに照らして、自己点検・評価

(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針を定めているか。
（該当する選択肢にチェック■する。）

準学士課程全体として策定 学科ごとに策定 その他

(2) DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ、準学士課程全体、各学科の目的と整合性を有しているか。

※学校・学科の目的やCPとの整合性を踏まえて、策定単位を明確にすることも求められる。

(3) DPの中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。

→◇策定したDP



1-2-②： 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

○ 新設の観点

○ 準学士課程のCPの適切性について、三つのポリシーの策定及び運用のガイドラインに照らして、自己点検・評価

(1) ガイドライン等を踏まえ、CPを定めているか。

（該当する選択肢にチェック■する。）

準学士課程全体として策定 学科ごとに策定 その他

(2) CPは、DPとの整合性（※）を有しているか。

→◇策定したCP

※学校・学科の目的やDPとの整合性を踏まえて、策定単位を明確にすることも求められる。

(3) CPは、どのような内容を含んでいるか。（該当する選択肢にチェック■する。）

1-2-③： 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

- 対応する旧基準の観点：4-1-①（ただし、周知・公表の部分を除く）
- 準学士課程の入学及び編入学のAPの適切性について、三つのポリシーの策定及び運用のガイドラインに照らして、自己点検・評価

- (1) ガイドライン等を踏まえ、APを定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）
- (2) APは、学校の目的や学科の目的、DP・CPを踏まえて策定しているか。
- (3) APには、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか（※）。

※APには、「求める学生像」に加え、「入学者選抜の基本方針」を定めることが求められている！

15

1-2-③ 続き

- (4) APには、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。（※）

※受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の3要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。

- (5) 受け入れる学生に求める学習成果には、「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。（※）

※「学力の3要素」とは、1 知識・技能、2 思考力・判断力・表現力等の能力、3 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。

→◇策定したAP

DP => CP => AP

16

1-2-④： 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

○ 新設の観点

○ 専攻科課程のDPの適切性について、三つのポリシーの策定及び運用のガイドラインに照らして、分析・評価

※留意点及び点検・評価項目は、観点1-2-①（準学士課程のDPの策定）の留意点に準ずる。

- (1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）
- (2) DPが、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的と整合性を有しているか。
- (3) DPの中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像の内容を明確に示しているか。

→◇策定した専攻科課程のDP

17

1-2-⑤： 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

○ 新設の観点

○ 専攻科課程のCPの適切性について、三つのポリシーの策定及び運用のガイドラインに照らして、分析・評価

※留意点及び点検・評価項目は、観点1-2-②（準学士課程のCPの策定）の留意点に準ずる。

- (1) ガイドライン等を踏まえ、CPを定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）
- (2) CPは、DPとの整合性を有しているか。

→◇策定した専攻科課程のCP

- (3) CPは、どのような内容を含んでいるか。（該当する選択肢にチェック■する。）

18

1-2-⑥： 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

○ 対応する旧基準の観点：4-1-①（ただし、周知・公表の部分を除く）

○ 専攻科課程の入学及び編入学のAPの適切性について、三つのポリシーの策定及び運用のガイドラインに照らして、分析・評価

※留意点及び点検・評価項目は、観点1-2-③（準学士課程のAPの策定）の留意点に準ずる。

- (1) ガイドライン等を踏まえ、APを定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）
- (2) APは、学校の目的や専攻科課程の目的、修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえて策定しているか。
- (3) APには、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。

19

1-2-⑥ 続き

- (4) APには、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。
- (5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。

→◇策定した専攻科課程のAP

DP => CP => AP

20

1-3-①： 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて**適宜**見直されているか。

○ 新設の観点

○ 学校の目的及び三つの方針を適宜見直しているかを分析・評価

(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、**適宜**
点検する体制となっているか。

→◇点検を行う体制がわかる資料(関連規定等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。)

☆定期的に点検されているか。

(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、**適宜**
点検しているか。(該当する選択肢にチェック■する。)

→◇点検の実情に関する資料(実績)

基準 2 教育組織及び教員・教育支援者等

評価の視点

2-1： 学校の教育に係る**基本的な組織構成**が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な**運営体制**が適切に整備され、機能していること。(観点数：3)

2-2： 教育活動を展開するために**必要な教員**が適切に配置されていること。(観点数：3)

2-3： **全教員の教育研究活動**に対して、**学校による定期的な評価**が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。(観点数：2)

2-4： **教員の教育能力**の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な**教育支援者等**が適切に配置され、**資質の向上**を図るための取組が適切に行われていること。(観点数：3)

2-1-①： 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。

2-1-②： 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。

○ 対応する旧基準の観点：2-1-①、2-1-②

○ 各学科・各専攻の構成(※)の適切性について、学校の目的、各学科・各専攻の目的及びDPに照らして、分析・評価

※構成とは、規模、教育内容、学級編成および名称等を指す。

(1) 学科（専攻）の構成が学校の目的及び卒業（修了）の認定に関する方針と整合性がとれているか。

→◆学校の目的及び卒業（修了）の認定に関する方針と整合性を有した学科（専攻）の構成となっていることについて、資料を基に記述する。

2-1-③： 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。

○ 対応する旧基準の観点：2-2-①

○ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制の整備状況および活動状況を分析・評価

(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。

→◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料(当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等)

(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。

→◇活動が行われている実績がわかる資料(審議内容を記した会議の議事要旨等)

2-2-①： 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

○ 対応する旧基準の観点：3-1-①&②。

○ 準学士課程担当の教員配置の適切性について、設置基準への適合性、教員の専門分野と担当科目との整合性、学校の教育目的への対応性から分析・評価

※以下の(1)(2)に関し、専任教員には助教も含める。(4)(5)については、非常勤講師も分析対象とする。

(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。

(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。

(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。

→◇【別添】高等専門学校現況表

25

2-2-① 続き

(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。

→◇【別添】担当教員一覧表

(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。

(該当する選択肢にチェック■する。)

博士の学位 ネイティブスピーカー 技術資格 実務経験

海外経験 その他

→◆配慮事項の具体的内容（博士の学位等）について、資料を基に記述する。

※学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。

(例：実践的技術者の育成→実務経験を有する教員の配置)

26

2-2-②： 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。

○ 対応する旧基準の観点：3-1-③

○ 専攻科担当教員の適切性について、教員の専門分野と担当授業科目との整合性に加え、専攻科課程の研究指導等に必要な実績・能力を有するかに配慮して分析・評価

※この観点の判断においては**特例適用専攻科の認定審査の結果**を利用できる。結果を利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、その結果を踏まえ、**本観点の内容を満たすと判断する根拠理由**を根拠理由欄に記述する。この場合、項目別の自己点検・評価結果欄及び根拠資料・説明等欄への記入は要しない。

なお、利用しない場合は、**自己点検・評価の各項目について分析**する。

27

2-2-② 続き

(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。

(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。

→◇【別添】担当教員一覧表；

→◆上記(1)(2)について、資料を基に専攻科の目的やDPに照らしての教員の配置状況の適切性について記述する。

☆各教員の専門分野と担当授業科目の整合性、学校の目的やDP・CP等に対応させた教員配置の適切性等において問題がないか分析。

※DPの内容に対応した教員配置となっているか分析（例：応用開発型技術者の育成→博士取得者、技術資格取得者の効果的な配置等）。

(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。

→◇上記のことがわかる資料

☆研究指導を担当する教員は特例適用審査において「適」となる教員であること。

28

2-2-③： 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。

○ 対応する旧基準の観点：3-1-④

○ 教員組織を活性化するための適切な措置の具体例を分析・評価

(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。

→◇教員の年齢構成がわかる資料

☆教員の年齢構成について、学校の現状を分析することができる資料を示すこと。(年齢構成に対する適切な措置については、高専設置基準にも規定されていることから必ず分析することが必要となっている。)

→◆配慮の取組について、資料を基に記述する。

☆均衡ある年齢構成に向けた取組への配慮がされていることについて、その取組の内容・実績（実際の年齢構成の変化等）が示されているか。

29

2-2-③ 続き

(2) (1) 以外に配慮している措置はあるか。(該当する選択肢にチェック■)

教育経歴 実務経歴 男女比 その他

→◇チェックした項目について、実施状況がわかる資料

☆基準や規定に従って実施していることが具体的にわかる資料。

☆高等専門学校の目的や現状に応じて、教員組織の活動をより活発化させるための適切な措置の具体例(学校の目的に照らした、適切な事項についての具体例)に加えて、その措置に関する実績が分かる資料。

(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)

学位取得に関する支援 任期制の導入 公募制の導入

・・・ 他の教育機関との人事交流 その他

→◇チェックした項目について、実施状況がわかる資料

30

2-3-①： 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。

○ 対応する旧基準の観点：3-2-①

○ 学校としての全教員の教育研究活動の評価とその結果の活用状況を分析・評価

(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。

→◇教員評価に係る規程等がわかる資料

→◇何に活用することとしているかがわかる資料

(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。

→◇評価の実施状況がわかる資料

☆教員の教育活動の評価がなされていることを根拠資料に示すこと。（個人情報に関わるため、訪問調査時に校長面談で提示することも可。）

31

2-3-① 続き

(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。（該当する選択肢をチェック■する。）

給与における措置 ・ ・ ・ 表彰 その他

→◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。

(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。

→◇教員評価に係る規程等を定めた資料；

→◇実施していることがわかる資料

32



2-3-②： 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。

○ 対応する旧基準の観点：3-2-②

○ 教員の採用及び昇格において、基準や規定が設置基準に適合するものであり、明確に定められ、適切に実施・運用されているかについて分析・評価（※実績については、校長面談での説明を含む。）

(1) 教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。

→◇定めている規程がわかる資料

(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。（該当する選択肢にチェック■する。）

→◇実施・確認していることがわかる資料

(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。

→◆採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に状況を記述する。

(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。

→◇その採用基準等の規程がわかる資料



2-4-①： 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・デベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。

○ 対応する旧基準の観点：9-2-①

○ 実施されたFDが組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いている具体例を挙げて分析・評価

(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにFDを実施する体制を整備しているか。

→◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程

→◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料

(2) 定期的にFDを実施しているか。

→◇実施状況（参加状況等）がわかる資料

→◇FDに関する報告書等の該当箇所等

(3) (2) FDを実施した結果が、改善に結びついているか。

→◆FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。

2-4-②： 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

○対応する旧基準の観点：3-3-①

○事務職員、技術職員等の教育支援者等の配置状況を分析・評価

(1)教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）を法令に従い適切に配置しているか。

(2)図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。

→◇【別添】高等専門学校現況表、教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料

☆事務職員については、会計課、学生課（教務係、学生係、寮務係、図書係等）の人数、配置状況を明示。☆技術職員については、人数配置状況を明示。（技術職員間の業務分担が明確になっていることは必須ではない。）☆助手が配置されている場合には、助手の位置付け・支援内容と人数配置状況を明示。※図書館においては、専門的な知識を有する職員を配置していればよく、司書が配置されていなくてもよい。

35

2-4-③： 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

○対応する旧基準の観点：9-2-②

○教育支援者等の資質の向上を図る取組の実施状況を分析・評価

※スタッフ・ディベロップメント（管理運営等の研修、SD）については、観点4-2-⑤で分析するため、この観点ではFDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。

(1)教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。

→◇研修等の実施状況（参加状況等）の取組がわかる資料

☆技術職員を対象とした研修等（技術研修等）の実施状況が具体的に示すこと。例えば、技術職員による技術（成果）発表会等を行っていれば、その実施状況を具体的に示すこと。

36

2-4-③ 続き

☆技術職員に対する校長裁量経費等による支援状況、技術職員の科研費申請状況など、学校が独自に行っている資質の向上を図る取組があれば、具体的に示すこと。

☆事務職員の研修等の実施状況を具体的に示すこと。

☆助手が配置されている場合には、助手の研修等の実施状況を具体的に示すこと。

基準3 学習環境及び学生支援等

評価の視点

3-1 : 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した**施設・設備**が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、**ICT環境**が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の**教育研究上必要な資料**が系統的に収集、整理されていること。(観点数: 3)

3-2 : 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の**学習支援体制**や学生の生活や経済面並びに就職等に関する**指導・相談・助言等を行う体制**が整備され、機能していること。また、学生の**課外活動に対する支援体制等**が整備され、機能していること。(観点数: 7)



3-1-①： 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。

○ 対応する旧基準の観点：8-1-①

○ 施設・設備の整備状況及び、適切な安全管理の下での有効活用状況を具体的に分析・評価

(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。

→◇【別添】高等専門学校現況表

(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。

→◇【別添】高等専門学校現況表

(3) 運動場を設けているか。（該当する選択肢にチェック■する。）

→◇設置状況がわかる資料



3-1-① 続き

(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。

→◇設置状況がわかる資料

(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）

実験・実習工場 練習船 その他

→◇設置状況がわかる資料； ◇設備使用に関する規定、設備利用の手引き等

(6) 自主的学習スペースを設けているか。→◇設置状況がわかる資料

(7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。

(該当する選択肢にチェック■する。)

厚生施設 コミュニケーションスペース その他

→◇設置状況がわかる資料

(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。

→◇安全衛生管理体制がわかる資料；
→◇設備使用に関する規定、設備利用の手引き等

3-1-① 続き

(9) (8)の体制が有効に機能しているか。

→◆安全（指導）管理に係る講習会等が行われている実例に関する資料を基に記述する。

(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。

→◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料

(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。

→◇体制に関する規程等の資料

3-1-① 続き

(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。

→◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料；

☆授業や行事、学生の自主的学習環境としての利用状況から、教育課程の実現や学生の学習環境に対する具体的な貢献が把握できる資料。

☆評価対象年度直近1年の利用実績数、満足度アンケート等の資料。

→◆改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。

3-1-②： 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

○ 対応する旧基準の観点：8-1-②

○ ICT環境の具体的な整備状況と管理状況（セキュリティシステム、管理組織の規定、委員の配置、活動状況など）と利用・活用状況を分析・評価

※この観点のICT環境とは、ネットワークシステムの整備状況の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めない！

(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備しているか。

→◇ ICT環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）

43

3-1-② 続き

(2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。

→◇ セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ICT環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料

(3) ICT環境は有効に活用されているか。

→◇ ICT環境の利用状況がわかる資料（☆教職員と学生それぞれの活用状況がわかる資料。利用実績数、満足度等の資料）

(4) (3)について学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。

→◇ 体制に関する規定等の資料

(5) (4)の体制が機能しているか。

→◆ 改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。

44



3-1-③： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

○ 対応する旧基準の観点：8-2-①

○ 教育研究上必要な資料の系統的な収集・整理状況、活用状況を分析・評価

※教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、諸資料が系統的に収集・整理されているかについて分析すること。

(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。

→◇整備状況がわかる資料

(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。

→◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料

(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。

→◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数。図書館入館者数）がわかる資料



3-1-③ 続き

(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。

→◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料

☆平日、祝祭日、長期休暇、テスト期間等の状況に応じて、開館時間変更の配慮を行っていることが分かる資料。

☆新入生オリエンテーション等で、ガイダンスを行っていることがわかる資料。

☆図書、学術雑誌、視聴覚資料等を利用する際のサポートの状況についてわかる資料。（電子ジャーナルの利用状況、ブックハンティングの状況、学生の購入希望図書の取扱状況等）

3-2-①： 履修等に関するガイダンスを実施しているか。

○ 対応する旧基準の観点：7-1-①の前半部（後半部は新3-2-②へ）

○ 準学士課程、専攻科課程で学習を進める上でのガイダンスの実施状況を分析・評価。

※入学時におけるガイダンスについて、対象区分ごとに、内容の適切性について分析すること。また、図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスについても分析すること。

(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）

学科生 専攻科生 編入学生 留学生 . . . その他

→◇実施状況がわかる資料

☆ガイダンスの内容が書かれた日程表、実施日の分かる学年暦等の資料。

☆当該観点では、一部の学科・専攻の活動状況の分析のみではなく、学校全体としての活動状況について分析すること。

47

3-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。

○ 対応する旧基準の観点：7-1-③の前半部、7-1-①の後半部

○ 学習支援ニーズの把握、自主的学習に関する相談・助言の実施体制の整備状況、機能状況を分析・評価

(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）

担任制・指導教員制の整備 オフィスアワーの整備 . . .

外国への留学に関する支援体制の整備 その他

→◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料

☆当該観点では、一部の学科・専攻の活動状況の分析のみではなく、学校全体としての活動状況について分析。

48

3-2-② 続き

(2) (1)は、学生に利用されているか。

→◇各種相談助言体制の利用状況(実績・相談対応例等)がわかる資料；
※相談助言体制についての学生への周知状況についても分析すること。

(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(該当する選択肢にチェック■する。)

担任制・指導教員制の導入 学生との懇談会 . . . その他

→◇制度がわかる資料

(4) (3)は、有効に機能しているか。

→◇制度の機能状況がわかる資料

3-2-③： 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。

○ 対応する旧基準の観点：7-1-④、7-2-②

○ 特別な支援が必要と考えられる学生に対する有効な支援体制の整備状況及び実施状況を分析・評価

(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。

→◇整備状況がわかる資料

※留学生がいなくても、体制があれば、支援体制を分析。

(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。

→◇留学生を支援する取組(留学生指導教員の配置、留学生チューターへの配置等)がわかる資料； ◇支援の実施状況がわかる資料

3-2-③ 続き

(3) **編入学生**の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。

→◇整備状況がわかる資料

※編入学生がいなくても、体制があれば、支援体制を分析。

(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。

→◇編入学生を支援する取組がわかる資料； ◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料；

→◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容（担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。）；

→◇支援の実施状況がわかる資料

(5) **社会人学生**の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。

→◇整備状況がわかる資料

※社会人学生がいなくても、体制が整備されていれば、支援体制を分析。

3-2-③ 続き

(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。

→◇社会人学生を支援する取組（情報提供（電子メール、ウェブサイト等））がわかる資料； ◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料（オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。）；

◇支援の実施状況がわかる資料

(7) **障害のある学生**の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。

→◇整備状況がわかる資料

※施設・整備面の支援については、観点3-1-①-(10)（施設・設備のバリアフリー化）でも分析するが、重複があっても問題はない。

※「障害のある」とは、身体、発達、学習等の様々な障害が考えられるが、それらを区別すること。

(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。

→◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料； ◇支援の実施状況がわかる資料

3-2-③ 続き

(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。）に対応しているか。

→◇対応状況がわかる資料（※学校独自の取組の他、設置法人が当該学校を対象としているものについても、資料として提示すること）

※(7)の支援体制の資料との重複があってもOKとし、この法令に適切に対応しているかを示すこと。

(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。

→◆該当する取組があれば、資料を基に記述する。

53

3-2-④： 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。

○ 対応する旧基準の観点：7-2-①

○ 学生の生活面・経済面での指導・相談・助言体制の整備状況および活動の実施状況を分析・評価

(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）

学生相談室 保健センター

・・・ 緊急時の貸与等の制度 その他

→◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料

☆相談窓口が学生に十分伝えられているか示すこと（周知・案内方法）。

(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的実施しているか。

→◇各取組の実施状況がわかる資料

54

3-2-④ 続き

(3) (2) 以外で、(1) の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。

→◇相談実績（相談・対応例）、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料

→◇奨学金等の利用状況がわかる資料

55

3-2-⑤： 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。

○ 対応する旧基準の観点：7-2-④

○ 進路指導を含むキャリア教育の体制の整備状況、機能状況を分析・評価

(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。

→◇体制の整備状況がわかる資料

(2) (1) の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）

キャリア教育に関する研修会・講演会の実施

進路指導用マニュアルの作成

・ ・ ・

外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等

その他

→◇チェック■した取組状況がわかる資料（以下の留意点を参照のこと）

56

3-2-⑤ 続き

(3) (2)の取組が機能しているか。

→◇それぞれの取組の（活用）実態がわかる資料

※取組が機能していることについては、学生アンケートの他、結果としての就職状況、進学状況をあげることも可であることを留意。

※資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談の取組： 概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。また、受験者数、合格者数の実績から機能状況を示すこと。

※資格取得による単位認定の取組： 関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。

※外国留学に関する取組： 内容が把握できる資料、関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。

57

3-2-⑥： 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

○ 対応する旧基準の観点：7-1-⑤

○ 課外活動に対する支援体制・責任体制と機能状況を分析・評価

(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。

→◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料

☆学校が組織として支援している体制であることがわかる資料。

(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。

→◇(1)の体制において責任の所在がわかる資料

(3) 学校としての支援活動の内容から見て、(1)の体制が機能しているか。

→◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料

※「機能している」ことに関しては、課外活動の成果実績も支援の結果として含まれないわけではないが、ここでは支援活動の実績（支援体制が機能していることを示す活動実績）中心に分析・評価。すべての活動を取りあげなくてもOK！

58



3-2-⑦： 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

○ 対応する旧基準の観点：7-2-③

○ 学生寮の構成とそれらの生活及び勉学の場としての整備状況、管理・運営体制、その他様々な支援体制等をもとに機能状況を分析・評価

(1) 学生寮を整備しているか。→◇整備状況がわかる資料

(2) 生活の場として整備しているか。

→◇生活支援の内容（談話室、補食室等の整備状況等）がわかる資料

(3) 勉学の場として整備しているか。

→◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等）

(4) (2) (3)について、有効に機能しているか。

→◇入寮状況がわかる資料；◇勉学の場としての活用実績がわかる資料

☆学習室の利用状況、成績状況、寮生アンケート結果等の資料

(5) 管理・運営体制を整備しているか。

→◇学生寮の管理運営規程等の資料



基準4 財務基盤及び管理運営

評価の視点

4-1： 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基盤として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。（観点数：4）

4-2： 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。（観点数：5）

4-3： 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。（観点数：1）

4-1-①： 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。

○ 対応する旧基準の観点：10-1-①

○ 過去5年間程度の貸借対照表等の財務諸表をもとに財務状況、債務の状況を分析・評価

(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状況は適切な状況となっているか。

→◇過去5年間の貸借対照表等の財務諸表； ◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料； ◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容が確認できる資料

(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。

→◇その内容を確認できる資料

61

4-1-① 続き

(3) 過去5年間において運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。

→◇過去5年間の運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の収入状況

→◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。

(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。

→◇過去5年間の資金収支計算書及び消費収支計算書；

→◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。

62

4-1-②： 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

○ 対応する旧基準の観点：10-2-①

○ 適切な収支計画等が策定され関係者に明示されているかを分析・評価

(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。

→◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等；

◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料

(2) (1)を関係者（教職員等）へ明示しているか。

→◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料

4-1-③： 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。

○ 対応する旧基準の観点：10-2-③

(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。

→◇予算配分実績（教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績）；◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料；◇予算関連規程等；◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等）；◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスタープラン等。）

4-1-③ 続き

(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。

→◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。

(3) 資源配分の内容について、関係者（教職員等）に明示しているか。

→◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料

65

4-1-④： 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。

○ 対応する旧基準の観点：10-3-①、10-3-②

○ 法令に基づく財務書類の公表状況、法令に基づく会計監査の実施状況を分析・評価

(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。

→◇作成・公表状況がわかる資料

(2) 財務に係る監査等を実施しているか。

→◇学内会計監査規程（科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。）

→◇外部監査、学内監査の監査報告書

66

4-2-①： 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

○ 対応する旧基準の観点：11-1-②

○ 管理運営に関する諸規程をもとに分析・評価

(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。

→◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料

☆組織構成、役割分担を明確に示す資料。

(2) 委員会等の体制を整備しているか。

→◇諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等）

☆企画(室)会議、運営会議等の役割、位置付け等を明示している資料。

☆ワーキンググループ等を挙げている場合は、設置規程や諮問・答申手続き等が明示されているかがわかる資料。

(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。

→◇役割分担がわかる資料

☆校長が全体を把握し、リーダーシップを発揮できる体制となっていることを示す資料。

67

4-2-①： 続き

(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。

→◇規程等、整備状況がわかる資料

☆組織構成、役割分担を明確に示す資料。

(5) 教員と事務職員とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。

→◇規程等、教員と事務職員が構成員として構成されている会議体がわかる資料

(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。

→◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事要旨等）

☆過去1年分の活動状況が確認できる資料。

68

4-2-②： 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。

○ 対応する旧基準の観点：11-1-②

○ 管理運営に関する諸規程をもとに分析・評価

危機管理に係る体制に関する規定の整備状況、機能状況を分析・評価。
(危機管理マニュアルの策定状況、機能状況)

(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。

→◇規程等、整備状況がわかる資料

☆組織構成、役割分担を明確に示す資料。

(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。

→◇危機管理マニュアル等の資料

4-2-②： 続き

(3) (1) (2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。

→◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料

4-2-③： 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。

○ 対応する旧基準の観点：10-1-③

○ 過去5年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるかどうかについて、分析・評価

(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。

→◇過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料

(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。

→◇管理体制がわかる資料（規程等）

71

4-2-④： 外部の教育資源を積極的に活用しているか。

○ 対応する旧基準の観点：11-3-②

○ 近隣の他の高等教育機関、地域の教育資源（実践教育の地域人材等）、同窓会等、海外の教育機関の活用状況等を分析・評価

(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。

→◇活用状況がわかる資料（※交流協定等の資料、共同研究・共同教育の実施例等の資料）

☆近隣の他の高等教育機関の活用を挙げる場合、他の高等専門学校や大学、短大との連携状況を明記した具体的な活用状況を示す資料。

☆地域の教育資源（実践教育の地域人材等）、同窓会OBの活用を挙げる場合、組織的な連携状況を明記した具体的な活用状況を示す資料。

☆海外の教育機関の活用を挙げる場合、目的を達成するための具体的な活用状況を連携状況とともに示す資料。

72

4-2-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。

- 対応する旧基準の観点：新設（H29.4.1施行の設置基準一部改正に対応）
- 管理運営に関わる職員の資質の向上を図る取組（SD）の取組状況を分析・評価

(1) SD等を実施しているか。

◇ 規程等の資料；

◇ 実施状況（参加状況等）がわかる資料

☆ 事務職員等、教授等の教員、校長等の執行部の、研修等の実施状況を具体的に示す資料。

※ 教育支援に係る研修は2-4-③で分析。

73

4-3-①： 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。

○ 対応する旧基準の観点：11-4-①

○ 学校教育法施行規則第172の2第1項、同165条の2に規定されている各項目の情報公開の状況を分析・評価

(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（該当する選択肢にチェック■する）

高等専門学校の上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針

教育研究上の基本組織

・
・
・

高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

→◇ 刊行物の該当箇所がわかる資料；◇ 【別添】 ウェブサイト掲載項目
チェック表

74

4-3-① 続き

(2) 特に、高等専門学校¹の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針について、学校内の構成員への周知を行っているか。

→◇周知状況がわかる資料

☆周知を図る取組と、周知状況を把握する取組の両方を示す資料。

- 目的、基本組織、教員組織（組織内の役割分担、年齢構成を含む）、教員の数（法令上必要な専任教員数、男女別、職別人数を含む）、入学者受入方針、入学者の数、編入学定員、編入学者数、収容定員、在学者数、卒業者数、修了者数、進学者数、就職者数、進学及び就職等の状況。
- 特に、教員の業績（研究業績、教育上の能力、職務上の実績を含め、教員の専門性と提供できる教育内容）。
- 授業科目、授業の方法、授業内容、年間の授業計画。
- 学修の成果に係る評価、卒業認定基準、修了認定基準。
- 校地、校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境に関すること。
- 授業料、入学料その他徴収する費用。
- 学生の修学、進路選択、心身の健康等に係る支援に関すること。
- 学生が修得すべき知識及び能力に関する情報。



基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

評価の視点

- 5-1: 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、**教育課程が体系的に編成**されており、その**内容、水準等**が適切であること。（観点数：3）
- 5-2: 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい**授業形態、学習指導法等**が整備されていること。（観点数：2）
- 5-3: 準学士課程の**教育課程の編成及び実施に関する方針**（カリキュラム・ポリシー）並びに**卒業の認定に関する方針**（ディプロマ・ポリシー）に基づき、**成績評価・単位認定及び卒業認定**が適切に行われており、有効なものとなっていること。（観点数：2）

77



- 5-1-①: 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、**授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成**されているか。

- 対応する旧基準の観点：5-1-① **ただし、授業の内容の適切性は削除！**
○ **教育課程の編成及び実施に関する方針（CP）を踏まえて授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成**されているか分析・評価

- (1) **CPを踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置**しているか。
→◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料
- (2) **一般教育の充実に配慮**しているか。
→◇配慮していることがわかる資料
- (3) **進級に関する規程**を整備しているか。
→◇進級に関する規定の整備状況がわかる資料

78

5-1-① 続き

(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。

→◇35週が確保されている状況が確認できる資料(学年暦等。)

(5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。

→◇特別活動の実施状況がわかる資料(学年暦等。)

79

5-1-②： 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。

○ 対応する旧基準の観点：5-1-①

○ 教育課程の編成・授業科目の内容における具体的な配慮を分析・評価

※正規の教育課程とは別に実施しているもの(補習・補講等)は本観点の対象とはしないことに留意。

(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。

(該当する選択肢にチェック■する。)

- 他学科の授業科目の履修を認定
- インターンシップによる単位認定

・
・
・

その他

→◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料

80

5-1-② 続き

(2) 他の高等教育機関との**単位互換**制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。

→◇**単位互換制度の内容がわかる資料**

81

5-1-③： 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。

○ 対応する旧基準の観点：5-2-③

○ **創造力**を育む教育方法の工夫、**実践力**を育む教育方法の工夫について、それぞれ**学校としてどう捉え、どう展開しているか、具体的に分析・評価**

(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。

→◇**創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料**（PBL型の授業や創造型の演習の実施等）

→◇**実施状況がわかる資料**；

→◆**工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば、具体的に、資料を基に記述する。**

☆**教育方法の工夫が、単に学生が持っている創造力を発揮させるだけでなく、学生の持っている創造的能力を高める工夫内容であること。**

82

5-1-③： 続き

(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。

→◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（インターンシップの実施内容等※）；

※実践力を育む目的であっても、単に実験・実習、インターンシップ等を実施したということだけでなく、どのような工夫が行われたのかが分かる実施内容等を示すことが必要。

→◇実施状況がわかる資料；

☆インターンシップの実施内容、単位認定（成績評価）方法等（報告書、報告会等）について資料を基に分析・評価

→◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。

83

5-2-①： 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。

○ 対応する旧基準の観点：5-2-①

○ CPに照らしての授業形態のバランスの適切性、教育内容に応じた学習指導法の工夫を分析・評価

(1) CPに照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。

→◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料；

→◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。

☆各授業形態の割合を示し、それが適切であるという説明をすること。

84

5-2-① 続き

(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（該当する選択肢にチェック■する。）

教材の工夫

少人数教育

・・・

一般科目と専門科目との連携

その他

→◇チェックした項目の実施状況がわかる資料

☆教員個人の取組ではなく、学校としての取組を示す資料。

☆具体的な授業科目名と共に、具体的な工夫内容が教育内容に対応していることが分かる資料。

85

5-2-②： 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

○ 対応する旧基準の観点：5-2-②

○ CPの趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されている状況を分析・評価

(1) CPを踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）

授業科目名 単位数 授業形態 …… その他

→◇シラバスの作成要領や具体例等、設定された項目の内容がわかる資料

86

5-2-② 続き

- (2) 教員及び学生のシラバス活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。
- ◇活用状況がわかる資料；
 - ◆改善事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。
- (3) 設置基準17条第3項の30単位時間授業では1単位当たり30時間を確保しているか。（履修単位科目）
- ◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。）
- (4) (3)の30単位時間授業では、1単位時間を50分としているか。
- ◆1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。

87

5-2-② 続き

- (5) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示しているか。（学修単位科目）
- ◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料
- (6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。（該当する選択肢にチェック■する。）
- 授業外学習の必要性の周知
 - 事前学習の徹底
 - 事後展開学習の徹底
 - 授業外学習の時間の把握
 - その他
- ◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料

88



5-3-①： 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。

○ 対応する旧基準の観点：5-4-① ただし、進級・卒業認定は5-3-②へ
○ 成績評価・単位認定基準が規定等に従って適切に策定され、学生に周知されているか、また、適切に実施されているかを分析・評価

(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、CPに基づき、策定しているか。

→◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所

(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。

→◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料

89



5-3-① 続き

(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。

→◇学校として把握していることがわかる資料

(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。

→◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料

(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。

→◇認知状況がわかる資料

(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。

→◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料

90

5-3-① 続き

(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。

→◇学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料

(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）

成績評価の妥当性の事後チェック

答案の返却

．．．

試験問題のレベルが適切であることのチェック

その他

→◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。

☆組織的な措置が規定等に従って適切に実施されていることを資料を基に分析。また、有効に機能していることについて記述。

5-3-②： 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。

○対応する旧基準の観点：5-4-① ただし、成績評価・単位認定は5-3-①へ

○卒業認定基準がDPに従って適切に策定され、学生に周知されているか、また卒業認定が適切に実施されているかを分析・評価

(1) 学則等に、修業年限を5年（商船に関する学科は5年6月。）と定めているか。

→◇学則等の該当箇所がわかる資料

(2) DPに基づき、卒業認定基準を定めているか。

→◇定めている該当規程や卒業認定基準

(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。

→◇関係する委員会等の会議資料

5-3-② 続き

(4) 卒業認定基準を学生に**周知**しているか。

→◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料

(5) (4)について、学生の**認知状況**を学校として把握しているか。

→◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料

基準6 準学士課程の学生の受入れ

評価の視点

6-1 : 入学者の選抜が、**入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)**に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、**実入学者数**が、**入学定員**と比較して**適正な数**となっていること。（観点数：3）

6-1-①： 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。

○ 対応する旧基準の観点：4-2-①

○ 入学者選抜方法がAP（入学者選抜の基本方針及び求める学生像）に沿って適切に実施されている状況を分析・評価

※自己評価書での提示が不可能な資料は訪問調査時に提示すること。

(1) AP、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。

→◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料

95

6-1-②： 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

○ 対応する旧基準の観点：4-2-①

○ 実際に入学した学生がAP（入学者選抜の基本方針及び求める学生像）に沿っていることを検証する取組とその結果を入学者選抜の改善に活用している状況を分析・評価

(1) 検証体制及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか

→◇検証する体制に関する資料；

→◇改善に役立てる体制に関する資料

(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APに沿っているかどうかの検証を行っているか。

→◇検証を行っていることがわかる資料

96

6-1-② 続き

(3) (2) の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

→◆ 検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。

☆ 検証結果により改善の必要性が認められる場合、検証結果を反映した改善の状況を具体的に記述する。

97

6-1-③： 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

○ 対応する旧基準の観点：4-3-①

○ 過去5年間の実入学者数と入学定員数の比較に基づく状況を分析・評価

(1) 学生定員を学科ごとに1学級当たり40人を標準として、学則で定めているか。

→◇ 学則の該当箇所

(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。

→◇ 体制の整備に係る規程等がわかる資料

(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。

→◇ 【別添】 平均入学定員充足率計算表

98



6-1-③ 続き

(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。

→◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。



基準7 準学士課程学習・教育の成果

評価の視点

7-1 : 学習の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。（観点数：3）

7-1-①： 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。

○ 対応する旧基準の観点：6-1-①&②の準学士課程関連部分

○ 成績評価・卒業認定に基づき学校として達成状況を把握・評価する方法に対応させて、学習・教育の成果や効果が得られているかを分析・評価

(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。

→◇体制の整備状況がわかる資料

(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。

101

7-1-① 続き

→◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料

→◇把握・評価の実施状況がわかる資料

☆ディプロマ・ポリシーの項目ごとに、達成状況を把握・評価する方法と取組状況を示す資料。

☆学校として成果を把握・評価する方法、及び、それをもとに学生全体の達成状況を把握・評価する方法が分かる資料。

(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。

→◆(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。

102



7-1-②： 達成状況に関する学生・卒業生・進路先等関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。

○ 対応する旧基準の観点：6-1-④&⑤

○ 卒業時に身に付ける学力や資質・能力について卒業時の学生が評価した結果に基づいて教育の成果を分析・評価。また、卒業後何年か経った卒業生や、卒業生を受け入れた進路先関係者からの、卒業生が学校の目的に沿った学力や資質・能力を、実際に身に付けていたかどうかの達成状況を分析・評価

- (1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。
- (2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。

103



7-1-② 続き

- (3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。
- (4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。
- (5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。

→◇体制の整備状況がわかる資料；

→◇意見聴取の結果に関するデータ・資料；

☆ディプロマ・ポリシーの各項目について、学生等による達成度評価が確認できる資料。

→◇把握・評価の実施状況がわかる資料；

→◆(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。

※(2)～(4)は、観点1-1-③で分析している意見聴取の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意すること。

104

7-1-③： 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績や成果から判断して、学習・教育の成果が認められるか。

○ 対応する旧基準の観点：6-1-③

○ 卒業後の進路状況について、養成する人材像や専門性が活かされる状況であるかなど、教育の目的との適合性の把握結果から学習・教育の成果を分析・評価

(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。

(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。

→◇【別添】卒業生進路実績表

→◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。

基準8 専攻科課程の教育活動の状況

8-1-①： 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

○ 対応する旧基準の観点：5-5-②を一部修正

○ 専攻科課程の授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていることを自己点検・評価

※この観点の評価においては、特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムの認定に係る結果を利用できる。結果を利用する場合は、その結果を踏まえ、「・・・の認定を受けており、その際本観点を満たすことが確認されている。」といった根拠理由を根拠理由欄に記述する。なお、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、自己点検・評価の項目について、個別の記入は要しない。

(1) CPを踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。

→◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料。

8-1-②： 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

○ 対応する旧基準の観点：5-5-①

○ 準学士課程4、5年次及び専攻科課程1、2年次の科目系統図、又は、主要科目の学科・専攻科科目関連図等から、連続性、発展性を分析・評価：

※この観点の評価においては、特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムの認定に係る結果を利用できる。その取扱いについては、観点8-1-①を参照のこと。

(1) 専攻科課程の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

→◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料

107

8-1-③： 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。

○ 対応する旧基準の観点：5-6-①

○ 具体的な授業科目名、取組内容を含めた状況を分析・評価

※この観点の評価においては、JABEE認定プログラムの認定に係る結果を利用できる。その取扱いについては、観点8-1-①を参照のこと。

(1) CPに照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。

→◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料；

→◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。

108

8-1-③ 続き

(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（該当する選択肢にチェック■する。）

→◇チェックした項目の実施状況がわかる資料

109

8-1-④： 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

○ 対応する旧基準の観点：5-7-①

○ 専攻科で修学するにふさわしい教養を授ける教育、研究上の指導の状況・内容を分析・評価

※この観点の評価においては、**特例適用専攻科の結果**を利用できる。その取扱いについては、**観点8-1-①**を参照のこと。

(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。

→◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料

110



8-1-⑤： 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。

○ 対応する旧基準の観点：5-8-①の前半部

○ 成績評価・単位認定基準が規定等に従って適切に策定され、学生に周知されているか、また、適切に実施されているかを分析・評価

※この観点の評価においては、JABEE認定プログラムの認定に係る結果を利用できる。その取扱いについては、観点8-1-①を参照のこと。

(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、CPに基づき、策定しているか。

→◇成績評価や単位認定に関する規定等の該当箇所



8-1-⑤ 続き

(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。

→◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料

(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。

→◇学校として把握していることがわかる資料

(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。

→◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等）がわかる資料

(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。

→◇認知状況がわかる資料

8-1-⑤ 続き

(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。

→◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料

(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。

→◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規定等がわかる資料

(8) 成績評価の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）

→◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。

113

8-1-⑥： 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。

○ 対応する旧基準の観点：5-8-①の後半部

○ 規定等に従って適切に実施されているかを、厳格性や客観性の確保の状況を含めて分析・評価

※この観点の評価においては、J A B E E 認定プログラムの認定に係る結果を利用できる。その取扱いについては、観点8-1-①を参照のこと。

(1) 学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。

→◇学則等の該当箇所がわかる資料

114

8-1-⑥ 続き

(2) DPに基づき、修了認定基準を定めているか。

→◇定めている該当規程や修了認定基準

(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。

→◇関係する委員会等の会議資料

(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。

→◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料

(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。

→◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料

115

8-2-①： 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。

○ 対応する旧基準の観点：4-2-①の専攻科関連部分

○ 入学者選抜方法がAP（特に入学者選抜の基本方針）に沿って適切に実施されている状況を分析・評価

※自己評価書での提示が不可能な資料は訪問調査時に提示すること。

(1) AP、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。

→◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料

116

8-2-②： 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

○ 対応する旧基準の観点：4-2-②の専攻科関連部分

○ 実際の受入れがAP（入学者選抜の基本方針及び求める学生像）に沿っていることを検証する取組とその改善への活用状況を分析・評価

(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。

→◇検証体制に関する資料

→◇改善に役立てる体制に関する資料

(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APに沿っているかどうかの検証を行っているか。

→◇検証を行っていることがわかる資料

117

8-2-② 続き

(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

→◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立っている状況について、資料を基に記述する。

118

8-2-③： 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

○ 対応する旧基準の観点：4-3-①の専攻科関連部分

○ 過去5年間の実入学者数と入学定員数の比較に基づく状況を分析・評価（入学定員を大幅に下回る（0.7倍未満）場合、適正化に向けた改善の取組状況による効果を分析・評価。入学定員を超えている（1.3倍以上）状況にある場合、教育・研究環境の実態状況（主に問題状況の有無）を確認する。（訪問調査時の確認を含む）問題がある場合、適正化に向けた改善の取組状況による効果が見られたかを分析・評価。）

(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。

→◇学則等の該当箇所

8-2-③ 続き

(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。

→◇体制の整備に係る規程等がわかる資料

(3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。

→◇【別添】平均入学定員充足率計算表

(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。

→◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。

8-3-①： 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。

○ 対応する旧基準の観点：6-1-①&②の専攻科関連部分

○ 学校としての把握・評価の方法に対応させて、学習・教育・研究の成果や効果が上がっているかを分析・評価

(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・**研究の成果**を把握・評価するための**体制**を整備しているか。

→◇体制の整備状況がわかる資料

(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・**研究の成果**を把握・評価しているか。

→◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料

→◇把握・評価の実施状況がわかる資料；

121

8-3-① 続き

(3) (2)の結果から学習・教育・**研究の成果**が認められるか。

→◆(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。

122

8-3-②： 達成状況に関する学生・修了生・進路先等関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。

○ 対応する旧基準の観点：6-1-④&⑤の専攻科関連部分

○ 修了時に身に付ける学力や資質・能力について修了時の学生が評価した結果に基づいて教育の成果を分析・評価。また、修了後何年か経った修了生や、修了生を受け入れた進路先関係者からの、修了生がDPに沿った学力や資質・能力を、実際に身に付けていたかどうかの達成状況を分析・評価

(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。

→◇体制の整備状況がわかる資料

123

8-3-② 続き

(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。

(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（終了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。

(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。

→◇意見聴取の結果に関するデータ・資料；◇把握・評価の実施状況がわかる資料

(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。

→◆(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。

※観点7-1-②-(5)おける留意点に同じ。

124

8-3-③： 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

○ 対応する旧基準の観点：6-1-③の専攻科関連

○ 修了後の進路状況について、養成する人材像や専門性が活かされる状況であるかなど、教育の目的との適合性の把握結果から学習等の成果を分析・評価

(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して学習・教育・研究の成果が認められるか。

(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。

→◇【別添】修了者進路実績表；

→◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。

125

8-3-④： 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

○ 対応する旧基準の観点：新設

○ 修了生の学位取得状況から、専攻科課程での学習等の成果を分析・評価

(1) 過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。

→◇学位取得状況がわかる資料

126

× 選択的評価事項に関する留意点等

127

選択的評価事項 A 研究活動の状況

A-1-①： 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。

- 対応する旧基準の観点：なし（「Ⅲ 1 選択的評価事項に係る目的」）
- 研究活動の目的、基本方針、目標等の設定の適切性を分析・評価

(1) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。

→◇定めていることがわかる資料

128

A-1-②： 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

○ 対応する旧基準の観点：A-1-①

○ A-1-①で示した研究活動に関する目的等に照らして、研究体制、支援体制の整備状況及び研究活動状況を分析・評価

※実施体制の整備については、研究に従事する教員の配置状況、センター等の設置状況を示すこと。

※研究体制については、共同研究等の場合には、他研究機関や地域社会との連携体制及びその機能状況等の具体例を示すこと。

(1) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための**実施体制**を整備しているか。

→◇目的等ごとに、実施体制が整備されていることがわかる資料

129

A-1-② 続き

(2) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む**研究体制**を整備しているか。

→◇目的等ごとに、研究体制が整備されていることがわかる資料

(3) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための**支援体制**を整備しているか。

→◇目的等ごとに、支援体制が整備されていることがわかる資料

(4) (1)～(3)の体制の下、**研究活動**が十分に行われているか。

→◇研究活動の実施状況がわかる資料

130

A-1-③： 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。

○ 対応する旧基準の観点：A-1-②

○ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているかを分析・評価

※目的等に照らして、どの程度の活動成果が得られているか、達成度を示すデータを提示すること。

※目的等が複数ある場合は、それぞれごとに、目的に照らした活動成果及び達成度を示すデータを提示すること。

(1) 学校が設定した研究活動の目的等に照らして、成果が得られているか。

→◇目的等ごとに、活動の成果がわかる資料

A-1-④： 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

○ 対応する旧基準の観点：A-1-③

○ 研究活動等の改善を図る体制の整備状況及び機能状況を分析・評価

(1) 観点A-1-③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結びつけるための体制を整備しているか。

→◇改善の体制がわかる資料（※組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等がわかる資料を提示すること）

A-1-④ 続き

→◆学校が設定した研究活動の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。

(※具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。研究活動の実施状況や問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にはない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること)

選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況

B-1-①： 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。

- 対応する旧基準の観点：なし（「Ⅲ 1 選択的評価事項に係る目的」）
- 地域貢献活動等の目的、基本方針、目標等の設定の適切性を分析・評価

(1) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。

→◇定めていることがわかる資料

B-1-②： 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。

○ 対応する旧基準の観点：B-1-①

○ 地域貢献活動等の目的ごとに、活動が計画的に実施されているかを分析・評価

(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。

→◇具体的な方針が策定されていることがわかる資料

(2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。

→◇実施状況がわかる資料

B-1-③： 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。

○ 対応する旧基準の観点：B-1-②

○ 目的に沿った活動の成果の状況を分析・評価

※目的が複数ある場合は、それぞれごとに、活動の成果がわかる資料を提示すること。

(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。

→◇活動の成果がわかる資料（活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等）

B-1-④： 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

○ 対応する旧基準の観点：B-1-②

○ 地域貢献活動等の改善を図るための体制の整備状況及び機能状況を分析・評価

(1) 観点B-1-③で把握した結果を基に問題点等を把握し、それを改善に結びつけるための体制を整備しているか。

→◇改善の体制がわかる資料；

→◆学校が設定した地域貢献活動等の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。

(※具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。地域貢献活動等に関する問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にはない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること)

※ 基準全般に関する留意事項

○ 3巡目初年度である平成30年度における評価実施経験に基づく留意事項：

1. 根拠資料の作成に関して：

* 資料の名称は、その内容がよく分かるようなものにする。

* 根拠資料に簡単な説明があると評価担当者が分析する上で大きな助けとなることから、できれば、各資料に簡単な説明(どんな内容であり、いかなる意味において根拠資料となるかなど)を付けていただきたい。

* 根拠資料・データは根拠として関係する部分のみを抽出して提示し、参照箇所を明示する(自己評価実施要項p.5参照)。

2. 自己点検・評価結果の根拠資料に関して：

* 根拠資料の提示のみを求める場合(根拠資料・説明等欄における指示が◇印である場合)であっても、できれば自主的に、簡単な説明をしていただきたい。

※ 全般に関する留意事項（続き）

3. 字数制限に関して:

* ◆印により根拠理由の説明を求める場合等における**字数制限**（200字以下を目安）は厳しく求めているわけではないので、分かりやすさを優先し、十分な説明をしていただきたい。

4. 根拠資料編のページ番号:

* 基準ごとに付けてもよいこととしたい。

5. 特記事項について:

* 各基準の「評価の視点」ごとに「特記事項」欄を設定し、通常の見点・項目では十分に取扱うことが出来ない対象校独自の取組や活動等における個性や特色をアピールできるようにしている。しかしながら、通常の見点のまとめや強調となっていることが多くなっており、特記事項設定の本来の趣旨に沿った利用が望まれる。

※ 全般に関する留意事項（続き）

6. 満足度等に関するアンケート結果の提示に関して:

* いくつかの見点において、満足度等のアンケートの集計結果を提示している場合が多いが、**単に結果を示すだけでなく、その集計結果を学校としてどのように評価しているのか、判断根拠とともに簡単な評価コメントが付いていれば機構側の評価担当者も分析・評価しやすいと考えられるので、そのことを意識するようお願いしたい。**

ご静聴、ありがとうございました。